

公募委員の選考等について（案）

■募集人数

- ・2名

■応募資格

- ・令和7年4月1日現在において、次の全ての要件を満たしている方
 - ① 西蒲区内に住所を有する満18歳以上の方
 - ② 新潟市の他の附属機関等の委員、市議会議員、市の職員でない方
 - ③ 西蒲区自治協議会の公募委員として、過去に2期活動したことの無い方

■応募方法

- ・住所、氏名、電話番号、生年月日を記載したものに小論文と自己PRシートを添えて、区役所へ持参、または郵送、FAX、Eメールにより応募

■小論文のテーマ

- ・「わくわくする西蒲区を目指して私が取り組みたいこと」（800字以上1,200字以内厳守）
<参考：西蒲区における過去の小論文テーマ>
 - ・私の考える西蒲区の魅力と取り組みたいこと
 - ・西蒲区のまち（地域）づくりについて
 - ・私の考える西蒲区の課題と区自治協議会委員として取り組みたいこと
 - ・【前回テーマ】地域への私の思い

■選考方法

<前回（R4年度）>

- ・小論文と活動歴で各委員が採点し、委員の合議で決定する。
（R4実績：前回募集時における応募者数 3名（うち女性0名））

<今回（事務局案）>

- ・小論文と活動歴による選考に加え、「人物評価」を選考項目に追加する。
- ・これまでの活動歴シートに「志望動機」「協調性・積極性」に関する項目を追加し、自己PRシートに変更
- ・小論文と自己PRシートにより、推薦会議委員が採点し、集計結果を基に議論し、その結果採点に修正がある場合は修正し、最終採点を行い、点数結果により可否を決める。

■募集期間

- ・令和6年12月4日（水）から令和7年1月8日（水）正午必着

■公募の周知方法

- ・区役所だより「にしかん」12月1日号に公募委員の募集案内を掲載
- ・西蒲区ホームページに募集案内を掲載
- ・市役所、区役所、出張所に募集案内を掲示
- ・区内のスーパーにチラシ、ポスター配付
- ・西蒲区 Facebook
- ・市 LINE 公式アカウント（西蒲区に住んでいる人のみへ配信）